

市民まちづくり会議・むさしの 2014 年度 第 5 回定例会記録

日時： 2015 年 3 月 13 日(金)19:00～21:30

場所： 吉祥寺商工会館 3 階 消費者生活センター講座室

出席者： 篠原、内門、内山、青木、西村、中島、塩澤、南、村井（議事録作成）

資料：

- ①第五期長期計画・調整計画への意見
- ②【3・4・27号線に関する意見書作成に向けた考え方】
- ③NPO市民まちづくり会議むさしの意見書（案）
- ④市民まちづくり会議・むさしの第8回定例会資料
- ⑤市民まちづくり会議・むさしの第9回定例会資料
- ⑥特定非営利活動法人市民まちづくり会議・むさしの定款
- ⑦篠原氏のメール（意見のまとめ）
- ⑧外環その2関連資料
 - ・むさしの外環ニュース 号外 第41号
 - ・第20回武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会を開催します
東京都都市整備局のちらし
 - ・武蔵野市「外環の2」訴訟に公正な判決を求めるお願い

1. 景観についての今後の取り組み（南）

- ・市のまちづくり委員会の市民委員の募集があり、応募した。結果は3月末。
- ・景観について、今後ウォッチング（複数回）を企画する。
 - 第1回は5/24（日）9:00～12:00 場所は武蔵境（※議題3.の結果を反映）とし、詳細は今後（南、村井が）企画する。参加対象は、会員と景観の勉強会で参加をよびかけた団体とする。
 - ※中島氏が今後立ち上げる「3・4・27号線を考える会（仮称）」にも、参加を呼び掛ける。
- ・詳細が決まり次第、事務局から参加対象に連絡する。
- ・西久保のウォッチングは、2回目以降に企画する。

2. 長期調整計画ヒヤリング報告（篠原・西村）

- ・今回のヒヤリングは、団体の参加が多く意見のレベルも高かった。3圏域の参加は少なかった。
- ・委員長は丁寧に対応してくれた。今後、ヒヤリングの場でなくても意見を受け入れて入れてくれるのではないか。会として経過をフォローアップしていきたい。

- ・前回の長期計画まで南町コミセンでは、糸居さんを中心に有志が集まって討議要綱を読み込み、意見は個人として出していた。今回は糸居さんがいらっしやらないので、前のように集まる会ができなかった。【詳細内容は資料①を参照】

※関連した情報

- ・NPO ネットは、解散する予定となっている。NPO ネットの機能のうち市民活動の支援は、プレイスに移行したが、「協働」の機能についてはどこが担うのか不明である。

3. 3・4・7号線について 資料②～⑦

経過説明（篠原）

- ・都市計画の行き詰まりという状況で、都市計画変更の必要性があり、観音院についての情報を勘案して、考え方の整理（資料②）と意見書（案）（資料③）を作成した。もう一押しできれば、動く案件と思われる。
- ・この意見書（案）についての会員の意見を受け、論点を整理した。（資料⑦）
- ・資料④、⑤は2002年12月から2003年の1月に、本会の活動方針について話し合ったときの定例会資料で、確認のために用意した。
- ・このなかに「特定の政党・政治的団体の活動に影響されず、政治的に偏らない行動を行う。」とあり、個別案件を取り上げる状況についての判断の原則を書いている。
- ・この案件が、活動方針と整合しているか意見を聞きたい。

意見交換

【中島】

- ・この案件に政治的な争点はなく、落ちついているものである。
- ・この件について「考える会」（「3・4・27号線を考える会（仮称）」）を立ち上げる予定である。
- ・NPOのあり方については、支援の中身は何か、NPOが本質的にどう考えるかが重要。
- ・政治的な中立はよいが、価値観の判断基準をもつべき。中立の意味を確認し、価値観にもとづく行動をするべきだ。

質疑：

- ・設立時の思いは定款にかかっているはず。
- ・これは、市民のための解決案で反対運動ではない。望ましいまちづくりのモデルをつくるという観点からの意見書である。
- ・（意見書は）レベルの確認が重要で、「事実に基づいているか？」、「適法か？」、「行政と協働できるか？」だ。

質疑：

- ・誰に対する意見なのか？
- ・市に出す。（市民・都市整備部）

【塩澤】

- ・12/16の確認事項（資料④）に照らすと、この提案書は合致していない。この会への要請は今までもあり、会としての考えを出すことは難しいという結論だ。
- ・NPOとしての価値観をどこに見出すか、この案件に限らず慎重にしたい。
- ・この件は、都決案件（都市計画決定済）であり、「第三者の権利に踏み込むか?」、「市が（この提案に対して）否決した場合はどうするか?」、「行動にできる覚悟はあるか?」などの課題がある。
- ・農水省跡地（プレイスの計画）では、当会が話し合う場をつくったが、集まったのは反対の人ばかりで、NPOとしての意見表明を求められた。

【中島】

- ・今回の件は、財産を侵害しているものではない。地元に対立はなく、政治的な対立ではない。市もやりたくないものだ。
- ・価値観にもとづく表現は、どのようなものでもよい。

【塩澤】

- ・眠っているものを起こすことになるのではないか。
- ・一番よいのは、都市計画提案制度の活用、地権者の同意を得ることだ。

【中島】

- ・この件は都市計画提案制度の対象面積より小さく、受理されない。

その他意見等：

- ・提案書の前にやることとして、問題点の洗い出しは必要。
- ・皆、落としどころを探している。
- ・観音院は、市の動向を静観している状況。
- ・観音院の中のサクラは、道路内に出すより、現状保全がよい。
- ・市の政策について外に出せない。
- ・高架下に車を通さないことは、JRは同意している。

【内門】

- ・この会に参加してから今までの活動では、個別案件に対応していない。この件に関わるパワーが当会にはないのではないかと。

【篠原】

- ・イーストが唯一、会の考え方をしめしたものだ。地元である河田氏が入って景観ガイドラインを提案した。

【中島】

- ・意見書の作成後まで、NPOが継続して活動する必要はない。

質問：

- ・他の案件はどうするのか？選択の基準は？

【南】

- ・市のスタンスとしては、ロータリーの竣工後2年間の間に都市計画を変更したいのではないか。(それであれば)急がなくてもよいのではないか。
- ・都市計画を覆すのは大変。ここまで具体的な提案を出すのはどうか。

【村井】

- ・坪原氏のメールにあったが、提案の前にもう少し時間をかけて現地を見て、条件整理をした方がよいのではないか。自転車と歩行者の動線の交錯やプレイスの駐輪場不足なども把握して改善する必要がある。

意見：

- ・坪原氏は、仕事の関係で武蔵野市から転居したが、この件の勉強会などに参加したいとの意向を聞いている。
- ・ウォッチングから始めるか。
※この案件以外にも、「小金井市側に繋がらない道路」や、「JR 高架下の東側は整備されない」など課題点に関する情報があった。

【本日の議論のまとめ】

- ・今結論を出すのではなく、議論を継続する。
- ・武蔵境のウォッチングを行う。
→議題1. の第1回ウォッチング(5/24)を武蔵境として企画。「考える会」にも参加してもらおう。

4. 外環その2について(西村・村井)

- ・第20回武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会は、3/4に準備会があり、3/27に開催する予定。
- ・これから、話し合いの会の終わり方が重要で、この会から知恵を出してほしい。
- ・上田弁護士の裁判は、結審し6/30に判決がある。判決に影響を与えられるかは不明だが、アピールのハガキを出すことを願う。(資料⑧)

5. 総会に向けて(篠原)

- ・近々役員会を開催する。

6. 報告(塩澤)

- ・九浦の家の『つどい』でまちづくりの講演を行い、「都市計画提案制度」の話をした。
以上。